

にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2015.8.14 / 発行

No.201

第2回定例会



- ▷ 第2回定例会の日程 2P
- ▷ 一般質問 / 6議員が9件を問う 3P
- ▷ 補正予算の審議 9P
- ▷ 意見書の提出 12P
- ▷ 議員の自治功労者表彰 13P
- ▷ トピックス 14P
- ▷ ところ (町民の声) 14P

開園5周年記念の大運動会!!

7月5日、こども園ド・レ・ミの運動会が盛大に行われました。

園児たちは元気いっぱいに踊ったり、走ったり大変だったと思いますが、大人はこの元気な姿にもものすごく癒され、明日からまた頑張ろうという気持ちになります。

これからも園児の活躍する姿をたくさん見せて下さいね。

一般質問で

6議員が9件を問う!!



● 6月定例会の全日程

1日目(6月16日)

・開会10:00
・閉議13:38

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告（閉会中の諸行事出席状況
報告等）
- 4 行政報告（町長・教育長）
- 5 同意1件（公平委員の選任）・・・同意
- 6 選挙1件（選挙管理委員と補充員）
・・・当選
- 7 報告5件（有限会社にかっぶホロシ
リ乗馬クラブの経営状況の
報告ほか）・・・受理
- 8 議案3件（辺地に係る総合整備計画の
策定ほか）・・・可決
- 9 議案3件（一般会計補正予算ほか2会
計の提案説明）

休会（6月17～21日）

議案調査日

2日目(6月22日)

・開議10:00
・閉会15:15

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問（6議員9件）
- 3 議案3件（一般会計補正予算ほか2会
計の審議）・・・可決
- 4 発議4件（意見書）・・・可決
- 5 会議案2件（閉会中の継続調査）
・・・可決
- 6 追加議案2件（新冠第二地区簡易水道
拡張事業改修工事の請
負契約）・・・可決

平成27年第2回定例会

小竹國昭
町長

行政報告

- ◆ 新冠町総合教育会議の設置
- ◆ 日高食肉流通センターの操業開始
- ◆ 新冠町コミュニティバス「メロデ
イ一号」の運行状況
- ◆ 北海道農業振興対策資金融通に対
する損失補償限度額
- ◆ 新冠町地域商品券の発行結果
- ◆ 福祉灯油支給事業

杉本 育 教育長 教育行政報告

- ◇ 教育委員の活動
- ◇ 学校教育の推進
- ◇ 認定こども園ト・レ・ミの教育・
保育
- ◇ 社会教育の推進

※内容は町広報7月号をご覧ください。

人事

公平委員の選任

（全員挙手で同意）

【内容】現公平委員の北所正視さん
が平成27年6月26日をもって任期満
了を迎えるため、後任に引き続き北
所正視さん（字北星町 64歳）を選
任することに同意した。

※公平委員の職務は、職員給与・
勤務時間・勤務条件に関する措置の
要求を審査及び判定をし、必要な措
置を取ることなどで委員は3名を
もって組織され、任期は4年です。

選挙管理委員及び補充員の選挙

（当選）

【内容】平成27年6月27日をもって
任期満了となる委員4名及び補充員
4名を次の通り選出した。

☆選挙管理委員

山藤 雄一さん（字本町）
梶浦 ひろ子さん（字東町）
大谷 壽博さん（字万世）
浅野 文男さん（字北星町）

☆選挙管理委員補充員

村上 美知子さん（字本町）
今村 裕さん（字本町）
姥谷 完治さん（字中央町）
中田 純さん（字西泊津）



改選後初の定例会

個人情報

Q マイナンバー制度の 周知徹底は町独自で

A 国に頼らず町独自で行う



但野裕之議員

但野議員

10月に全国の世帯に個人番号の通知が迫っている。

来年1月からは申請者へ個人番号カードが交付され、行政手続でマイナンバーの利用が開始される。現状で何人の町民がこの制度を理解しているのだろうか。

昨年9月の定例議会での私の一般質問で、町民に対する周知は国の対応に遵守するとの答弁であった。国の周知は手ぬるい状況で、帝国データバンクの企業調査では制度を理解している企業は4割にとどまっている。

町は、国の指導に加え町独自に制度周知徹底を図るべきではないか。

また、日本年金機構の年金個人情報流出が発生し、マイナンバー制度導入に国民の不安も高まっている。

これらの不安を払しょくする上でも、町民一人一人に丁寧な対応が求められる。町としての制度導入スケジュールの説明、制度周知徹底の最善策、そして制度運用に係る情報管理体制を示してほしい。

小竹町長

マイナンバーに関する諸手続きは、政府ホームページを中心に広報されているが、町民が制度認識するには至っていないと思われる。

そのため、通知カードの役割等を町独自で周知する予定である。一方、法人のマイナンバー制度への認識と対応も不十分と思われる、関係機関の協力を求め事業所向けの説明会等を開催したい。

本制度の機能・サービスが変わる機会が幾度かあるが、その都度、町民向けの周知を行い円滑な制度利用につながる取組みを町独自で進めたい。

本制度のセキュリティに関しては、システム上の安全確保は国によるが、町においてもサイバー攻撃への危機感をこれまで以上に持ち、インターネット環境にあるパソコンの分離、個人情報取扱いにおける注意意識の向上等をこれまで以上に徹底し、安全な利用環境の構築に努める。

《再質問》

但野議員

10月から送られる通知カードの発送者は国か、それとも町か。

また、どのような形で送られるのか。

小竹町長

国から直接個人に簡易書留で送られる。

Q 増え続ける空家の対策は

A 危機感を持っている まず実態調査



堤 俊昭議員

堤議員

町内で空家が増えている状況にあり、国会では空家対策の推進に関する法律が全面施行された。国によると全国で820万戸が空家となっており、20年後には4軒に1軒が空家になると推計し、道内では38万8千戸の空家となっている。町として適正な対策を講じる必要があると思いつきの5点を伺う。

- ①この法律での「空家等」「特定空家等」の定義は何か。また、町内の状況は把握しているか。
- ②法律では、市町村に様々な権限を与え対応を求めているが内容を伺う。
- ③都道府県は、市町村に空家対策の支援をしなければならぬようだがその内容は。
- ④「空き家バンク」の取り組みが盛んだが、当町の「まちの不動産屋さん」制度はうまく機能しているのか。取り扱い状況を伺う。
- ⑤公営住宅の政策的空家は、入居者の住み替えや撤去解体は順調に推移しているとは思えない。現状と最終年次の予定を伺う。

※政策的空家とは、公営住宅の建替えを推進するため、空家が生じても入居者を補充しない住宅です。

小竹町長

①「空家等」は、居住その他の使用が

されていない建築物または附属する工作物及びその敷地。「特定空家等」は、放置すれば著しく保安上危険で衛生上有害な状態、景観を損ねている状態、周辺の生活環境の保全を図るため放置することが不適切な状態の空家等である。

なお、町内の状況は把握していない。②空家等への調査が可能となり、所有者を把握するため固定資産税情報等の内部利用や、特定空家等には除去・修繕・立木の伐採等の助言や勧告・命令をすることができ、行政が代わりに執行することも可能となった。

③技術的な助言や市町村相互間の連絡調整等で、特定空家等に該当するか否かの判断ができない場合に助言等を行う。

④町内の中古住宅を流通させ、空家の増加を防ぐと共に定住・移住の促進を図る目的で制度化したもので、現在は1社を認定し本年度は2件の売買が行われている。

⑤公営住宅は15団地366戸あり、入居率は98・9%で耐用年数を経過した住宅は127戸。政策的空家を予定している共栄団地7戸・新和団地4戸・汐見団地44戸のうち46戸に入居があり、その入居者には、移転希望に近い住宅が空いた時に合意が得られれば、移転しやすい環境を整え公募によらず住み替えしてもらう。

なお、目標管理戸数は20年後に255戸をめざしている。

《再質問》

堤議員

法律制定以前に全国で400の市町村が空家対策関連の条例を制定している。さらに道内の26市町村では、行政が代わりに執行できる条文を設けている。当町も早期に条例制定をめざすべきと思うが。

小竹町長

空家対策は、全国的な課題で将来大きな問題になると認識している。当町も昨年度から空家を活用し、町の活性化につなげる制度をつくった。特定空家等が発生した時には、覚悟を持ち対応しなければならぬ。提案の件は十分に検討し取り組みたい。



汐見団地



武藤勝圀議員

Q 通院費・各種健診の助成拡大を

A 受診率の向上が課題

武藤議員

①現在、国保診療所に診療料がなく新ひだか町や浦河町等、管外では苫小牧市や札幌市、道外の医療機関などへも通院している町民が多数いる。自動車・バス・タクシード、治療費・食事代・付き添いなどの費用は大きいことから、こうした方々への助成をどう検討されているか伺う。

②病気の早期発見・早期治療のため、特定健診など各種健診の助成拡大をどう検討しているか伺う。

小竹町長

①高齢者や妊産婦の方を中心に、町内外の医療機関への交通手段の確保は重要な課題と考えている。解決策として、本年4月から75歳以上の高齢者を対象に新ひだか町への送迎を開始した。

また、外出時に介護を要する方や人工透析の必要な方には移送サービスにより負担軽減を図っている。通院に係る助成は、医療費と交通費に関して年間10万円を超えれば所得税・住民税等での控除があるなど他の制度で対応している。現段階で新たな助成は考えていない。

②現在も各種健診で多くの方に助成し、受診勧奨を行っているが受診者は少ないため、今後は受診率向上の対策を講じ、助成の拡大も検討していく。

負担軽減

Q 国保税の引き下げを

A 現時点での引き下げは無理

武藤議員

昨年町民アンケートを実施し、国保税を引き下げてほしい要望が数多く出された。町民の中で国保税が高いとの声が強く、約25%の世帯が滞納している実態にある。これは国保の構造的な問題として指摘されているが、国保会計への国庫負担が減らされた一方、国保世帯の収入は減少して滞納世帯が多くなっている。

そのような中、昨年度に国から国保

支援金として約660万円、本年度は約1400万円が交付されている。国の説明で本年度の額であれば、1人あたり約5千円の引き下げが可能とのことである。今、国保税が高いのは全国的な問題のため、一部地域で値下げの取り組みが行われ、当町でもこの支援金の趣旨を生かし、町民の負担軽減のため、引き下げに活用することが求められていると思うが見解を伺う。

小竹町長

国保会計は慢性的な赤字運営となっており、その補てんとして町の一般会計から負担している。当町では、後期高齢者医療制度の施行や医療費の増加、被保険者の所得減少に伴う税収の減少から収支バランスが悪化し、基金（貯金）の繰り入れや一般会計からの繰り入れで収支の均衡を図っている。平成25年度は4727万6千円を繰り入れしたが、これは被保険者1人あたり約2万2千円を負担したことになる。

しかし、町の負担にも限界があるので、昨年度から保険税の税率を改正し、低所得者の応益負担分に係る軽減率は7割・5割・2割の3段階とした策も講じている。

国の支援金は、国保税の軽減をしている保険者（町）の財政基盤を強化するもので、関係法律の趣旨と異なるので、これ以上の引き下げは適当ではないと考える。

個人情報

Q マイナンバー制度廃止に向け 検討と議論を

A 町民の生活に利益がある

国民にとって、マイナンバーの恩恵はほとんどなく、実務を担う役場職員の業務も過重である。

日本年金機構の情報流出は、マイナンバー実施の前提が崩れている。現時点では、完全に個人情報を守る効果的なシステムは確立されていないため、10月からの番号通知などを中止し、制度廃止へ向けた検討と議論を行うことを国に求めるべきと思いい見解を伺う。

小竹町長

マイナンバーは、生活に直結する年金や失業保険の受給手続き、医療保険などの給付に使用され、町民が行う行政への手続きが簡素化され、行政内部事務の効率化も期待されている。

マイナンバー制度は国がつくった制度のため、町民への恩恵は希薄な感を抱くが、国は制度目的を「公正な社会保障の給付」「公平な税負担」としており、この目的が達成された社会は広く国民の恩恵であり、町民の利益になると考える。

本制度はシステムを含めた制度設計となっており、セキュリティ対策は国が担っている。国の説明では、個別情報にアクセスできないシステム体制と安全性を強調しているが、マイナンバーを巡る情報管理はこれまで以上に厳しく求められると思い、関係機関を通じて安全性の高いシステムの構築をめざしていきたい。

武藤議員

最近の日本年金機構の流出事故等を含め、どう対応すべきか伺う。国が当初考えていたのは社会保障・税・災害対策の利用であったが、将来的には健康診断情報などにも広げるようである。

勤務評価

Q 来年から始まる 人事評価制度の対応は

A 検討委員会を設置し 規定をつくる



鳴海修司議員

除等も考慮する人事評価制度が導入される。これにより職員配置の適材適所と職務意欲の向上も図られ、さらなる住民サービスやまちづくりの進展にもつながる期待から3点伺う。

①現時点の進み具合と管内の実施状況は。

②従来の勤務評定における問題点との違いは。また、人事評価は職務遂行時に発揮する能力及び掲げた業績の把握と、勤務成績を評価されるため、導入にあたり基準や方法等の作成には職員側と十分な協議・合意が必要と思うが。

小竹町長

③導入に伴う体制づくりは。
①当町では、55歳以上の職員の昇給に対する評価等一部は実施しているが、今度は全職員となるため評価基準・方法などに関する規定の検討をしている。管内では日高町のみが22年度から実施している。

②③従来は、上司の一方的な評価で項目も明示されておらず、評価結果も開示されなかったが、人事評価は公平に行い昇任などの人事管理に活用するもので、評価基準を定めることや業務の目標設定などを評価者と話し合いが得意、評価結果も職員に開示するなどの相違がある。今後は職員の代表を含む検討委員会を設置し、実施に向けた準備作業と職員への説明会及び管理職等の評価者に訓練などを行いたい。

鳴海議員

来年4月より職員の能力や実績に基づいた勤務成績の適正・評価はもとより、任命権者(町長)の私情余地の排



竹中進一議員

Q 今後行う6次産業化の取り組みは

A 継続的な支援を行う

竹中議員

食品製造や流通・外食産業の多くが都市に立地し、農山村が衰退していく中、国は農家が加工や販売サービスまでを行い、農産物等の付加価値を高め所得向上や雇用創出をめざす6次産業化法を平成22年に成立した。

当町も取り組んだ経過があり、ピーマンを活かした各種試作品では関係者の相応な苦勞があつたと思われる。

また、町内には以前より自家生産の牛乳を製品化し、宅配を主に町内外に顧客を増やし、熟成チーズの販売も計画している事業者もいる。

このような取り組みにより、農家が刺激を受け農産物産直の取り扱ひも増加傾向にあり、農業以外の各種産業の活性化にも寄与し、一定の成果が得られたと思うが今後の課題を伺う。

小竹町長

6次産業化は、平成23年度からコイデイナーターを配置し、町内外の民間事業者を交えピーマンに特化した試作品の開発を手掛け、道の駅と新冠温泉でピーマンようかん・ピーマンチップスの販売をしている。

また、乳製品では熟成チーズの加工販売を支援し、8月以降の販売開始に向かつている。

農業者や町内事業者の意欲増進に貢献したと思つてはいるが、この取組みに直接的な事業参加はなく、所得向

上や事業者の雇用増加までには至らず、この課題を解決するため対策を戦略的に取り進めたい。

これまでの農業者個々による産地直販も含め、北海道が設置する6次産業化サポートセンター等と連携を深め、ピーマンソフトクリームの試作販売への補助やふるさと納税の活用、必要な機材等の継続的な支援が必要と考えている。

《再質問》

竹中議員

6次産業化の製品開発は、町の知名度アップにもつながる。昨年、新中学校の壁新聞にピーマンようかん・ピーマンチップスが取り上げられ、開発理由や地元特産物のピーマンを活かす記事の内容が書かれており、関心の高さが伺えた。

乳製品では今後、熟成チーズの販売に向け努力しているが、パッケージ開発や注文にも相当数のロットが必要である。

今後種々の取り組みとあわせて、町がどの程度まで後押しするか伺う。

小竹町長

新たな商品開発には相当な苦勞がある。特に食品は賞味期限と単価の関係があり、大量生産できれば安くなるが、余分な製造はできないので今後十分調査する。



道の駅で販売しているピーマンようかん・チップス



ピーマンソフトクリームを購入する観光客

ピーマンに関しては、健康食品というアピールは必要と思つているので製造・販売者と協議したい。

交通安全

Q 日高食肉センター操業開始に伴う 通行車両の増加と交通安全対策は

A 粘り強く関係機関と協議



武田修一議員

武田議員

従来の通行車両に加えて日高食肉センター職員や会社関係の車両、豚を搬入する大型トラック等の往来により、このエリアで相当な交通量の増加が見込まれる中、泊津高台にある墓地横の町道と東町左岸道路の町道は国道に出る際、長い停車時間が想定される。カーブによる見通しの悪さもあり、事故の多いエリアでもある。

よって、交差点の道路の拡幅や信号機の設定等、事故やトラブルを未然に防ぐ対策や対応が必要と考え町の所見を伺う。

小竹町長

町道の東泊津新冠線・万世新冠線・夕日ヶ丘2号線と国道が交わる3交差点は、以前から見通しが悪く新冠温泉・パークゴルフ場・宅地分譲による一般住宅の建設、日高食肉流通センター操業に伴う通行車両の増加などから交通量が増し、危険であると認識している。

平成20年から3回にわたり、国道管理者等の関係者と道路の拡幅や曲線緩和、信号機設置等の協議を重ねてきたが、当該箇所的地形的な条件、道路構造の条件等を勘案すると実現は大変困難かと思うが、今後も継続的に粘り強く関係機関と協議を重ねたい。

町道は、利用者に極力迷惑をかけぬよう関係各課と協議し、冬期間の除

雪・砂まき等維持管理に最大限努め安全な通行を確保したい。

《再質問》

武田議員

地元地域の方はもとより、新しく町民になられた方や企業、関係者にも安全運転の協力を願うことも必要と考えるが。

小竹町長

日高食肉センターからもその話があり、十分な協議を行い搬入業者も含め、交通安全対策に取り組んでいく。



交通量が増加する町道万世新冠線

教育政策

Q 新冠町総合教育会議の設置とは

A 引き続き開かれた 教育委員会を推進

武田議員

今回の改正において教育の政治的中立性、継続性等を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、迅速な

危機管理体制の構築、地域の民意を代表する町長との連携強化等、教育委員会制度の抜本的な改革が行われているとあるが、次の3点を伺う。

①何がどのように変わるのか。

②児童生徒にとってはどうか。

③児童生徒等の生命・身体の保護と緊急の場合に講ずべき措置とは。

小竹町長

①責任者が明確でない、いじめ等の問題に迅速な対応ができていない等の課題が指摘され、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置し、教育行政の責任を明確化した。

また、町長が「総合教育会議」を開催し、いじめ等の諸問題に対する危機管理体制の構築等、教育の目標や施策の抜本的な方針を定めた「大綱」をつくり、国が教育委員会に指示できることなどが主な変更点である。

なお、現教育長の任期満了までは現体制となる。

②いじめ問題等に対し、情報を共有し児童生徒の安全確保等の対応が可能となる。

③いじめ等の防止策・交通事故対策・災害発生時の安全確保対策等の重大事案で、被害の拡大や発生を防止する緊急の必要がある場合に協議・調整すること。

※総合教育会議は、町長・教育長・教

育委員で行われ、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる事が可能になるなど密接な協議・調整の機能を持ちます。

《再質問》

武田議員

責任体制の明確化を強調しているが、果たしていじめ等の問題解決につながるか疑問である。学校・家庭・地域・教育委員会の連携が大事であり、多くの人が関わり町全体で子どもを育てる意識・体制が大切と考えるが。

杉本教育長

教育委員会が責任を持ち、基本的に対応していくことが大事であり、仮に対応が遅い場合にも、総合教育会議や国の関与があるものと考えている。子ども達が将来新冠に住んでよかった、生まれてよかったと思うふるさといきいき教育を推進していく覚悟である。

《再々質問》

武田議員

今改正で責任体制の明確化や町長との連携強化との表現から、教育の中立性の確保に心配の声もあるが。

小竹町長

従来の町行政推進の基本的な考え方を教育でも進めていきたい。

中立性の確保は、総合教育会議の設置で十分配慮し対応したい。

平成27年度 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

6月22日

一般会計

【内容】既定予算に8億6930万円9千円を追加し56億9933万3千円とした。(財源は主に国・道補助金や基金繰入金等)

歳出 総務費

▼ふるさと納税特典購入費

補正金額 600万円

椎名議員

2200万円の寄附があったと報告を受けたが、お返しの特典品には半額の1100万円必要と思う。この額では不足しないか。

中村総務課長

当初予算で500万円措置しているので不足の600万円を今回補正する。

堤議員

町民が他の市町村にふるさと納税した人数と金額は。

宗元税務課長

当課に申告があったのは20名で54万円。

▼交通安全標語看板撤去工事

補正金額 35万4千円

但野議員

撤去後、新たに設置する考えはあるか。

佐渡町民生活課長

泉・美宇・共栄地区の3カ所を撤去するが、特段事故等は発生していない。今後は関係機関と協議し、必要性等を見極めたい。

▼コミュニティバスの運行業務委託料

補正金額 91万7千円

堤議員

当初予算はいくらか。また、当初の業務委託期間はいつまでか。

佐藤企画課長

当初予算は1476万5千円で、期間は長期契約を結び5年間としている。

堤議員

本来は委託料の途中変更はありえないと思うが。

佐藤企画課長

予算設定は業者と詳細な協議をせず、町による通常の積算で行ったので差異が生じた。

▼町企業誘致促進助成金

補正金額 1億20万3千円

鳴海議員

- ①支出するにあたり何を確認し、手順はどう踏むか。
- ②高規格道路建設にかかる残土運搬中に本道路の破損等が生じた場合、対処はどうするか。

佐藤企画課長

- ①日高食肉センターへの進入道路整備費用をセンターで負担しているので実費相当額を助成する。その後には町道として移管されるが、支出は契約書や領収書等を提出させて確認する。

坂東建設水道課長

- ①町と関係者が立会し現地を確認して、補修を要する箇所があれば補修後に移管される。
- ②互いに現状を確認した上で双方合意の下、原因が国によるものであれば補修の要求をしたい。

▼新規操業事業安定化支援事業

堤議員

地方創生の関係で国から支援が受けられる事業だが、本件はすべて日高食肉センターの事業に充てなければならぬのか。新規でもよいのか。

佐藤企画課長

町の企業誘致条例に該当する新規操

業事業者を対象とする。現在は日高食肉センターのみで、3年間従業員給料と住居手当を助成する。

歳出 民生費

▼老人福祉施設整備費補助金

補正金額 300万円

鳴海議員

- ①対象施設の総利用者数と町民の利用者数は。
- ②介護報酬の改定に伴い対象施設の減収見込額は。

堤保健福祉課長

- ①社会福祉法人の施設で、特別養護老人ホーム29名中町民は7名。ケアハウス10名中町民は6名。
- ②現段階で約600万円の減収見込み。

歳出 農林水産業費

▼ピーマン選果場施設整備事業補助金

補正金額 3億674万4千円

▼ピーマン選果場施設整備事業貸付金

補正金額 1億5800万円

椎名議員

総額6億1000万円ほどの事業であるが、不足する約1億円は農協が別

に負担するのか。

島田産業課長

国からの交付金約2億1千万円を財源に町も補助する。不足する約1億円中4300万円は、日高町の方も施設を利用するので日高町が負担する。残り4500万円は消費税相当等で農協が負担する。

椎名議員

貸付金の返済は15年とのことだが、金利は設定しているか。

島田産業課長

農家負担の軽減からしていない。

▼工事材料費

補正金額 385万6千円

但野議員

育成公社内の老朽化した施設の補修に関わる費用だが、必要と判断し町に打診された時期はいつか。

島田産業課長

昨年の秋。

但野議員

育成公社の決算報告があつたが、多額の法人税を払っている。今回の材料費を自分で用意すれば経費と見られ、税も抑えられ町に迷惑かけずに済んだのでは。

島田産業課長

対象は指定管理している町の施設であり、育成公社の監査役にも相談した結果、経費と認められないとのことから町で負担する。

▼畜産競争力強化対策整備事業補助金

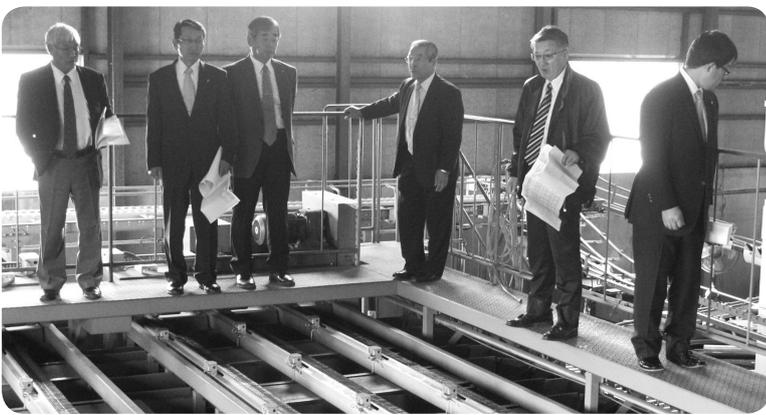
補正金額 1億6558万円

鳴海議員

- ①事業化にいたった経過を伺う。
- ②本事業で町は総括という立場であるが、管理責任はどの程度生じ対応は可能か。
- ③同様な事業が今後も生じてくるのか。

島田産業課長

①国の前年度補正予算による事業で、



5月に常任委員会で訪れたピーマン選果施設

農協と協議した結果、対象を酪農家・肉牛農家のリース事業として進め、希望者が現れたので事業化した。

②事業者が責任を持つ。仮に公害問題等が生じた場合は、法令に基づき北海道と協力し対応する。

③正式ではないが、酪農家の方で法人をつくりたい話がある。

堤議員

①対象農家は何戸か。

②事業の稼働により、町内に与える経済効果は。

島田産業課長

①養豚業者1社と耕作農家2戸。

②検証はしていないが、固定資産税や従業員の内税面。また、耕種農家の方がこの養豚業者から出される堆肥を使うので、肥料費を抑制できる。

歳入 町債

▼ピーマン選果場施設整備事業債

補正金額 1億5820万円

鳴海議員

この事業債(借金)には交付税措置があるのか。

島田産業課長

元金と利息の償還金の70%が措置される。

歳入歳出全般

▼当初予算と補正予算の定義

鳴海議員

今回の補正予算額は、近年にない多額で大半は政策予算でもある。中でも農林水産業費に係る現施設は、当然減価償却の対象で、近年の生産量や販売額の向上から更新の検討もされていたと思う。慎重な協議期間を取り、当初予算とする努力が必要であったと考え、緊急事情が生じない限り突発的な予算計上等にならないよう、当初と補正予算の定義について再認識するべきと思うが。

中村副町長

本年度の当初予算は、今後の財政運営を考え厳しい編成とした。今回、農協への補助金の補正予算対応は事前に考慮しており、町は国の補助金や基金(貯金)の取り崩しで、財源的な見通しを持ってこの補正予算を組んだ。決して当初と補正の予算が、全く違う考えで編成したとは思っていない。

鳴海議員

町はまちづくり計画を立てているので、計画性のある予算計上を行うべきでないか。改めて適正な計上を願います。

中村副町長

各団体とも情報交換をしながら、計画的な予算計上をしたい。

介護サービス会計

【内容】既定予算に1493万1千円を追加し3億1284万4千円とした。
(財源は一般会計繰入金)

職員給料

補正金額 1223万3千円

臨時介護員賃金

補正金額 △767万2千円

堤議員

山下老人ホーム所長

当初予算で職員給料は19名で積算したが、その後の人事で4名が加わった。うち1名は、それまで臨時職員として雇用していた者を正職員としたこと等により賃金は減となった。

国保診療所会計

【内容】既定予算に249万7千円を追加し4億5378万6千円とした。
(財源は前年度繰越金)

審議した議案等

平成27年第2回定例会

平成27年6月16日・22日

契約の締結

議会の議決が必要な工事請負契約(予定価格5千万円以上)が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

◎新冠第二地区簡易水道拡張事業芽呂浄水場機械・電気設備

改修工事請負契約の締結
—内容—
契約方法 指名競争入札
契約金額 1億2096万円
相手方 新栄クリエイト・東出電設

特定建設工事共同企業体

◎新冠第二地区簡易水道拡張事業芽呂浄水場配水池改修工事

請負契約の締結
—内容—
契約方法 指名競争入札
契約金額 6220万8千円
相手方 栗山建設株式会社

栗山建設株式会社

鳴海議員

既存施設を工事するが内容を伺う。

坂東建設水道課長

現施設を補強し防水・塗装等行う。

また、屋根等の新設と当課のパソコンと連動する機械を導入し、管理していく。

計画の策定・変更

◎辺地に係る総合整備計画の策定

【内容】国の法律により議会の議決を求められたもので、東川・美宇・太陽辺地の公共的施設に係る平成27年度から31年度まで5年間の計画をつくるもの。施設は道路と飲用水供給施設で、整備費にあたって国から財政上の特例措置がある。

(全員挙手により原案可決)

但野議員

①各辺地ごとに点数がつけられているが、これは何か。

②美宇・太陽辺地の飲用水供給施設は、設置後何年経過しているか。

中村総務課長

①駅等がある中心地区からの距離などが加味されている。

坂東建設水道課長

②昭和48年から49年にわたり設置したもので40年以上経過している。

提議員

事業対象となる辺地とは、当町の場合どこまでの地区が該当するか。

中村総務課長

全ての地区を対象に計画するのではなく、必要に応じて申請し国に承認願う事業である。

◎辺地に係る総合整備計画の変更

【内容】国の法律により議会の議決を求められたもので、泉辺地にて昨年度泉高台地区の簡易水道拡張事業のため平成26年度から30年度までの5年間の計画をつくつたが、これに橋梁の長寿命化にかかる計画を追加するもの。

なお、整備費にあたって国から財政上の特例措置がある。

(全員挙手により原案可決)

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更

【内容】国の法律により議会の議決を求められたもので、ピーマン選果施設整備事業に係る補助金と保健センター内部改修に係る事業費を追加すべく計画を変更するもの。

なお、この費用にあたって国から財政上の特例措置がある。

(全員挙手により原案可決)

報告

(受理)

◎繰越明許費繰越計算書の報告

【内容】前年度予算を今年度へ繰り越

した確定額等の報告があった。

「森林整備加速化・林業再生事業」

「まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定事業」

「新規操業事業安定化支援事業」

「地域介護・福祉空間整備交付金」

「広域農道整備事業負担金」

「プレミアム付き商品券発行事業」

合計 1億979万3千円

提議員

新規操業事業は、すでに支援する者や金額等決定しているか。

佐藤企画課長

本年より5年の間に操業開始する事業者を対象に3年間支援するもので、現時点では日高食肉センターが該当し、その費用を計上している。

◎第3セクターの経営状況の報告

【内容】地方自治法の規定に基づき、平成26年度事業の決算報告及び27年度事業計画の報告があった。

- ①(有)にかつぷほろシリ乗馬クラブ
- ②(株)新冠ヒルズ
- ③(有)日高軽種馬共同育成公社

※ほか1件の報告を受理しています。

意見書の提出

―町民の声を国政等に―

議員提案により次の意見案4件が提出され、原案のとおり可決し政府関係機関等に提出しました。

①道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

提出者 竹中 進一

(全員挙手により原案可決)

―一部抜粋―

道教委は、この指針に基づき毎年度公立高校の配置計画を決定し、募集停止や再編・統合を行ってきた。これにより、地元の高校を奪われた保護者や子ども達は、遠距離通学や下宿生活等の負担が増大している。地域全体の衰退につながるため、指針を見直し新たな高校配置計画や高校教育制度の創設を次のとおり要請する。

1. 障がいの有無に関わらず希望するすべての子どもが地元高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するため検討すること。(以下 略)

但野議員

障がいの有無に関わらず後期中等教育の保障と述べていたが、当町の場合には近辺の静内高校・静内農業高校にこ

の教育の場を設けることか。

竹中議員

地元高校に通わせたく、障がいがある場合は専門の学校。普通校であれば特別教室等の対応があるという趣旨。

② 地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 武田 修一

(全員拳手により原案可決)

——一部抜粋——

地方自治体は、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など新たな政策課題に直面している。

しかし、経済財政諮問会議においては、社会保障と地方財政がターゲットとされ、歳出削減に向けた議論が進められている。

削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすため社会保障予算の充実、地方財政の確立を求める。

③ 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 武田 修一

(全員拳手により原案可決)

——一部抜粋——

平成22年政府の「雇用戦略対話」において、「最低賃金は、できる限り早

期に全国最低800円を確保し、平成32年までに全国平均1000円を目指す」との合意をした。最低賃金が上がらなければ、多くの方の生活は一層厳しく経済の停滞を招くことになる。よって平成27年度の北海道最低賃金の改正を強く要望する。

④ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、

「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

提出者 堤 俊昭

(全員拳手により原案可決)

——一部抜粋——

本制度は、地域主権を保障する制度であり、義務教育には必要不可欠なことから、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの改善が重要である。

また、住む地域に関係なく子ども達に行き届いた教育を保障するためにも「30人以下学級」や「教職員定数改善」等の早期実現が不可欠であり、教材費等保護者負担は地域によって格差があるため、国による教育予算の拡充を求める。

芳住議長が25年表彰

北海道町村議会議長会表彰

永年にわたり、町村自治の振興発展に寄与された功績が称えられ、芳住議長が北海道町村議会議長会より自治功労者として表彰されました。

芳住議長は、平成7年より議員に就任してから議長を1期（現在2期目）、副議長を1期務め換算で25年以上の要件を満たしたことになるものです。

6月22日定例会の開議前に鳴海副議長から表彰状が伝達され、その後、芳住議長がお礼のあいさつを述べました。

《あいさつの一部抜粋》

このたび、権威と伝統のある北海道町村議会議長会の自治功労者として表彰されましたことは、多くなる喜びと感激を覚える次第です。

諸先輩と同僚議員各位の機微につき、自治を愛する情熱を持って来ましたが、本日の栄誉を契機といたしまして、新冠町発展のため、より一層精進する覚悟です。



芳住議長

議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。

次の定例会は、9月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局まで

お問い合わせください。
(電話47-2559(直通))

『こころ』 ～ふるさと新冠への思い～



☆字東町 後藤 紳介さん☆

小中学時代を新冠で過ごし、高校は室蘭へ。平成19年に高校卒業後すぐに新冠に戻り、父が経営する新冠塗工舎に勤めると同時に商工会青年部、新冠消防団に入部・入団しました。

現在27歳となり色々な団体でたくさんの経験をさせて頂き、新冠に帰ってきた当初には無かった「僕を育ててくれた新冠町に貢献したい」という思いがあります。小さい頃を思い返すと、町の人達に声をかけられ見守られながら自然豊かな新冠を満喫していたなあと思います。ある方が「無いものねだりではなく、あるもの探し」が大事という話をされていました。これからも新冠町に眠っている光を探しながら、自然と思いやりと活気に溢れた町であり続けるよう微力ではありますが貢献して行きたいと思います。

topics 議会の話

議員研修会に参加しました
～北海道町村議会議員研修会～

7月7日～8日、札幌市で例年行われる議員研修会に改選後の新メンバーで参加しました。

1日目は札幌コンベンションセンターにて、全道の町村議会議員が一堂に結集し受講。講師の方の話に真剣に耳を傾けました。

2日目は北海道町村議会議長会（町村議会の上部機関）に訪れ、議員としての心構えなどを研修しました。

この研修を機に議員としての質を高めて、よりよいまちづくりに貢献していきます。



あとがき

▽頼まれごとをされた時、自分の評論等を入れずに淡々とこなしていく。己の考えや目標があったら、たどり着くために努力が必要です。
▽努力しても叶わない場合もあるでしょう。その時ちよっと目先を変えて見てはどうでしょうか。
▽自分が想像しなかった方向へ流れることもあり、楽しいことが起きるかも知れません。
▽頼まれごとがあること自体が、人間として幸せなことであることばかりではないのです。
▽頼まれごとのある人生に感謝：今号のあとがき担当 秋山 三津男

議会広報常任委員会

- 委員長 秋山 三津男
- 副委員長 長 浜 謙太郎
- 委員 竹中 進一郎
- 委員 但野 裕之
- 委員 鳴海 修司

発行責任者

議長 長 芳住 革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】